

《研究ノート》

戦後青森県政治史序説—① (1945年～1948年)

藤 本 一 美

〈目次〉

第1章 1945年の青森県

1. はじめに
2. 青森市への空襲
3. 米軍の進駐
4. 県議会の招集と政党の結成
5. おわりに—衆議院総選挙の予測

第2章 1946年の青森県

1. はじめに
2. 公職追放と青森県への影響
3. 衆議院総選挙の結果
4. 県議会の活動
5. おわりに—社会運動の台頭

第3章 1947年の青森県

1. はじめに
2. 知事選挙・市町村長選挙・参議院議員選挙・衆議院議員選挙
3. 県議会議員選挙
4. 天皇の青森御巡幸
5. おわりに—津島文治と森田キヨ

第4章 1948年の青森県

1. はじめに
2. 県内政党の動向
3. 県議会の活動と課題
4. 小笠原八十美の20万円献金問題
5. おわりに—作家太宰治の入水自殺

第1章 1945年の青森県

1. はじめに

青森県は当初、弘前県という名称で、歴史的にも経済的にも青森よりも弘前のほうが津軽藩主との関わりが深く経済的にも賑わっていた。しかし、「箱館戦争」で活躍した熊本藩出身で官軍参謀の野田豁通（のだ・ひろみち）は、物資の輸送で利用した小さな漁港の青森に愛着を持ち、また従来から存在した津軽藩と南部藩との確執を和らげたいという思惑もあって、“青森県”という県名を採用したと、いわれている。だが、古い弘前に比べると、青森は旧南部藩の領地に近い、小さな漁港の町だったにすぎず、その地名も単に、そこに“青い森”が広がっていたからに他ならない。

1872年（明治4年）9月5日、野田豁通は初代の県大参事に任命され、9月23日、県庁を弘前から青森に移転することを決定、県名もそれに合わせて“青森県”に改称した。青森県や青森という地名には、東北地方固有の歴史および文化的な経緯が全く感じられず、戊辰戦争で官軍に協力した津軽藩所領の弘前から考えても、“弘前県”としたほうがごく自然であった。だが、弘前から青森への県庁移転は、弘前では旧南部領から遠隔すぎるといえるもので、津軽と南部の中間地として位置が選ばれた。しかも、青森は青函連絡港としての将来性があること、また旧幕藩体制の因習・遺恨を引きずらない点に注目して“青森県”という県名が採用されたのである（『角川 日本地名辞典 2 青森県』〔角川書店、1985年〕、72頁）。

ところで、青森県といえば、周知のように春は弘前の“桜祭り”，夏は青森、弘前、および五所川原の“ネブタ祭り”や八戸の“三社祭り”が有名である。本県は東北地方の北端に位置していることから、冬は雪も多く寒さはかなり厳しい。県庁所在地は青森市で、人口は2010年現在137万3,333人、面積は9,644km²である。県内の市町村数は40を数え、その中で市

は10、郡は8で、22の町と8の村がある。人口の52%は青森市、八戸市、および弘前市の三大都市圏に居住している。衆議院の選挙区は4、参議院の選挙区は1で、党派的内訳は、衆議院が自民党4名、参議院が自民党2名という具合に、現在、自民党がすべての議席を独占している。また県議会の定数は48名で、その中で自民党が30、民主党が7、青和会が4、公明・健政会が3、共産党が2、および無所属が2議席であり、自民党が議席の62.6%を占めて圧倒的勢力を堅持している“保守王国”である。

次頁の地図を見ても明らかなように、青森県は南に岩手県と秋田県が隣接、北に津軽海峡を渡った北海道があり、東に太平洋、西に日本海、北は津軽海峡と県の三面が海に囲まれている。ちなみに、青森県は世界遺産の白神山地を有し、十和田湖をはじめ八甲田山、岩木山、下北半島の仏ヶ浦などの景勝地も多い。青森県の中央部には、奥羽山脈が縦走、それが西側の津軽地方と東側の南部地方に区分、それぞれ異なる歴史、文化、および政治風土を育み発展させてきた。

青森県はまた全国有数の農業産出県で、リンゴ、ナガイモ、およびニンニクは全国一の生産量である。漁業も全国有数の水揚げ量を誇る八戸港があり、サバやイカの水揚げ量は国内一で、全国に出荷されている。ただ、青森県は基本的には経済的に貧しく、大学進学率も沖縄などを除いて最低である。筆者の若かったころは、“出稼ぎ者”が多い県の一つとして知られていた。

その一方で、県南部には国の方針で建設された八戸臨海工業地帯が存在し、実際、火力発電所、製紙工場、電気機器工場、造船所、およびその関連産業が立地する。また近年では、下北半島のむつ小川原湖周辺には国家事業の原子力関連施設が設けられている。

本稿では、筆者が生まれてから20歳まで過ごした戦後青森県の政治動向=主要な争点を検討する。毎年の政治動向を追跡することによって、戦後青森県の政治的特徴を摘出することができれば幸いである。なお、青森県

の政治といえば、いわゆる“津軽地方”と“南部地方”との歴史的争いが有名である。本稿では、それが戦後青森県の政治動向にどのような影響を与えているかも併せて探ってみたい。なお、以下で利用している資料は、基本的には、公刊された県議会史、市議会史、新聞、年鑑、および図書や論文が主であり、新しい資料および方法が取り入れているわけではない。もし新しさがあるとすれば、毎年の青森県で政治上、特に重要だと思われる争点を三つ抽出して論じていることである。

戦後青森県政治史序説と題する、1945年に関する論述では第一に、米軍による青森市の空襲を取り上げる。第二に、青森県への米軍進駐の実態を論じる。そして第三に、県議会の招集と政党の結成を検討する。その上で、来るべき衆議院議員総選挙の予測を概観する。

〈青森県の地図〉



2. 青森市への空襲

いわゆる“アジア・太平洋戦争”後の青森県の政治史を論じる場合、まず最初に、先の戦争末期における「連合国軍」（実態は米軍）による青森市への空襲から述べなければならない。何故なら、この空襲は青森県の戦後政治史を考察する場合に、“転換点（ターニングポイント）”となったからである。

1945年3月26日、硫黄島の陥落により、青森県も米軍の空襲可能範囲に入った。青森県の上空にB-29が現れたのは、3月10日が最初で、同24日に灯火管制訓練、27日には空襲管制が実施された。その後、7月14日と15日の両日、米軍の艦上機グラマンが青函連絡船を襲い12隻を全滅させ、日本軍は大打撃を受けた。続いて7月28日には、61機のB-29が青森市に大空襲をかけた。既に6月の段階で、米軍の艦載機による大規模な銃撃と空爆が東北地方のほぼ全域で展開され、その間、米軍は心理作戦の一環として“空襲予告”のピラを機上からバラまき、青森市をはじめ全国11都市を名指ししていた（盛田稔・長谷川誠一編『図説 青森県の歴史』〔河出書房、1991年〕、308～309頁）。

その予告通りに、7月28日夜に来襲したB-29の61機が爆撃進路を定め、午後10時37分から71分間にわたって青森市へ波状攻撃を開始した。7万9,000発もの焼夷弾などによって死者は732名（後に厚生省報告では、1,036名）、消失家屋は1万4,045戸で、市街地の70%以上が灰と化したのである（『青森県100年のアーカイブス』〔生活情報センター、2006年〕、77頁、米機来襲による県内の被害の詳細なデータについては、『青森空襲の記録』を参照）。

東北軍管区司令部は、7月29日8時、米軍の空襲による惨事を次のように発表している。「1、南方基地よりと推定されるB29約120機は7月28日20時30分ごろより福島沖を北上、一部は平付近を、主力は22時30分ごろより青森市周辺に対し焼夷弾攻撃を加えたる後反転南下、金華山付近を経て退去せり、平市付近及び青森周辺に火災発生せるも民防空の活動により4

時ごろまでにおおむね鎮火せり。2、戦果は目下調査中なり」(『東奥日報』、1945年7月30日)。

なお、地元紙の東奥日報は号外で、青森市への米軍の空襲を以下のように報道している。「28日午後9時15分頃期せる如く県下に警報が発せられ直ちに100万県民は敵機防衛態勢についた。敵機 B29は東北各地を爆撃しつつあったが、そのうち120機は本県に侵入10時20分空襲警報発令と同時に青森市に対して西より約1時間半にわたって波状的に黄燐、油脂、エレクトロンの焼夷攻撃を加えてきた。この結果、青森市内の大部分と付近村落の一部灰に帰したが軍官民一体の必死の戦いにより29日午前2時までに鎮火した。焼失戸は約2万戸、死傷者僅少の見込みであるが、金井知事の如く市民の戦意は焦土の中に立っていささかもひるむことなく、米機撃滅までの戦闘を固くした戦いは敵米英との、戦いはまさにこれからである。今こそ一切を戦力増強へ直結させ断固敵を粉碎しなければならぬ」(『東奥日報』、1945年7月29日)。

青森県への米軍の来襲は既に7月14日にも実施されており、県内では八戸、大湊、三沢、下北半島一円、東青地方、上北地方が攻撃に晒されていた。またこの時、青森港では折から停泊中の青函連絡船12隻も攻撃を受けて沈没、死傷者がかなりでたものの、軍の発表では、この事実全くふれられていなかった(『新聞記事に見る青森県100年史』〔東奥日報社〕、669頁〈注〉)。

青森県知事に4月21日付きで、金井元彦・情報局第4部検閲課長兼情報官が官選知事として赴任してきた。金井は情報局という重要な地位にいたので、我が国が直面している敗戦近しとの現状を最もよく知っていたはずである。だが、この事実を県民の前に伝えることが出来ないという苦しい立場にあった(『青森県議会史 自昭和16年～至昭和20年』〔青森県議会、1974年〕、649頁)。

金井知事が着任してまず考えたのは、函館と青森の連絡船のことだった、という。それは単に青森と函館だけの連絡だけではなく、北海道と本州と

を結ぶ唯一の連絡路であったからだ。戦火が本県に及んだとき、いかにしてこの連絡路を確保するかが重要であった。大湊には警備府があるから狙われることは必至で、また連合国軍（米軍）にしても北海道と本州とを分断することは作戦のイロハであった。金井知事が心配したことは的中、7月14日と15日、米軍の艦上機のグラマンの空襲で、青函連絡船は全滅し、また7月28日にはB-29の来襲により青森市は大空襲を受け、県庁所在地は廃墟となったのである。

青森市は米軍の大空襲を受けて焼野原と化し、県庁も全焼した。残った建物は、市公会堂と県会議事堂のみで、県庁は県会議事堂と長島小学校などに分散したものの、重要書類を失い、職員は遠い避難先から鮎詰め列車を利用して通勤するのが精いっぱい、能率はガタ落ちであった。青森には戦災後も、艦載機が飛来しては銃撃を加え、八戸や浅虫にも被害が発生した（同上、705頁）。

そして8月15日、我が国は敗戦を迎えた。金井知事は青森市長の柿崎忠忠に新青森の建設を指示、「復興とか再建でなく、全く新しい構想」の青森市—青森県を建設する方針を建てた。しかしながら、それもかなわぬまま、翌1946年1月25日、金井知事は公職追放令によって免職となったのである（同上、649頁）。

3. 米軍の進駐

戦後の青森県は、「占領軍としての連合国軍の進駐—“北の要”の武装解除・非軍事化の実現—と間接統治組織としての青森軍政府の設立—民主化の指導と助言—という二つの顔を持つアメリカの軍隊を受け入れることから始まった」（荒井悦郎「青森軍政府と民主化」『青森県史—資料編 近現代5 復興と改革の時代』〔青森県、2009年〕、10頁）。

青森県における連合軍の占領政策は、1945年9月25日に米軍が上陸、ポール・G・ミューラー司令官から金井元彦・知事への覚書交付によって

開始された。歴史学者の荒井悦朗によれば、「一連の戦後改革の起点はここに求められ、青森県民主化の第一歩といえる。しかし、連合国軍の進駐は戦後改革の起点であると同時に、戦勝国軍による軍事的占領という冷徹な現実でもあった。占領軍としての連合国軍（事実上のアメリカ単独占領）は、改革の推進者としての“解放軍”とは別の、勝者の軍隊としての側面を見せた」、のである（荒井悦郎「米軍の駐留と基地の定着」、前掲書『青森県史』、17頁）。

1945年9月8日、米軍北太平洋艦隊司令官のフレッシャー中将が艦隊を引き連れて大湊に入港、県内の陸海軍代表や県知事呼びつけ、「北緯40度以北はアメリカ陸軍部隊が進駐するまで、北太平洋艦隊が緊急占領する」、と伝えた。

米陸軍の先遣部隊は、ミューラー少将率いる米第八軍第9軍団第81師団で、9月25日、青森港合浦公園や原別海岸に上陸、ミューラー少将は進駐軍司令部が置かれた青森市公会堂において金井知事、俊部軍隊長、および海保警察部長らと会見した。その際、同少尉は次の点を強調した。「青森市民は早く家庭に帰って平常通り仕事を続けるよう、すべてのことは知事を通じて伝達する。日本人間の事件は日本人間で処理すること、市の復興もできるだけ速やかに行うこと」。そして9月26日には、弘前市や八戸市にも米軍が進駐した。第81師団は肩に山猫のマークを付けており、「ワイルド・キャット」部隊の名称で呼ばれた。その由来はフィリピン戦線での勇名にちなんでいる（虎尾俊哉『明治・大正・昭和の郷土史 2 青森県』〔昌平社、1981年〕、164頁）。

青森県進駐軍司令官のミューラー少将は、連合軍占領の目的を明らかにし、その使命と計画の概要について金井知事を通じて、以下のように伝えた。

「一般民衆と戦うはわが国策ではない。日本がかくの如き敗戦の結果となったのは政府の責任であって、民衆が平和の道に帰よう管理するのが

自分の義務である。そのため県庁の上にこれを督励すべき軍司令部を置く必要がある。知事はその地位にとどまり、自分の監督の下にその権限を行使すべし、行政、司法の部門も機能すべし、現在の法令等は占領目的に反せざる限り有効である。すべての警察官も平常通りその職務を行うべし、しかし占領軍に干渉してはいけない。……」(『東奥年鑑 1949年版』〔東奥新聞社、1949年〕、25頁)。

ところで、敗戦直後の県行政の課題は、まず食糧の確保と三沢の米軍基地建設への協力であった。青森県のコメの産出高は52万6,000石で、前年の143万石を大幅に下回る凶作であった。コメは極端に不足、強権を発動して集めなければならず、これを“供出米”といった。

食糧問題の解決は急務で、11月11日、本県の供出米は40万石と決定、農家の飯米は一人当たり1日3合、種粳は反当4升として保有させることにした。だから、県民の生活はことのほか苦しく、例えば、青森市の国民学校児童たちは、冬を目前にして食糧も衣服もなく、学童の9割が“雑炊”でしのいでいた。また青森医学専門学校などは食糧難で冬休みを延長する始末であった(『東奥日報』、1945年11月16日、11月24日)。このように、1945年は凶作ということもあって、県民生活の困難を倍増させた、といえる。実際、配給米の遅配が続き、県民は雑穀や野草・海藻入りの雑炊で飢えをしのぎ、食糧不足で餓死者も出たほどであった(『青森県の百年—県民100年史』〔山川出版社、1987年〕、222~223頁)。

歴史学者の虎尾俊哉によれば、「連合軍総司令官マッカーサーの命令は絶対であった。この絶対命令を背景に、権力を笠にきた軍人として有名になったのが、青森軍政府法務部長のアルフレッド・H・ギブンス大佐と軍属の民間情報部長のダンF・ニシタである。ギブンスは、供出米不振の町村に出かけて行って村長などを脅かしたという。……また言論の自由を説教し、“民主主義教育”や“PTA教育”を推進した民間情報部長のニシタも悪名が高い。彼もまた、強権的な脅しで謁首をし、県の教育行政を支配

した」(虎尾, 前掲書『明治・大正・昭和の郷土史 2 青森県』, 164~165頁)。彼らの行動は, “勝者の軍隊”としての占領政策の暗い側面を示したとものと, いわざるを得ない。

4. 県議会の招集と政党の結成

戦時中の県政界は軍部官僚の圧政下で, いわゆる政治らしい政治は存在せず, 政治の空白時代だった, といえる。1939年秋の選挙で当選した県会議員は, 1943年9月で任期満了となった。だが, 折しも戦争の関係で1年間任期を延長, さらに終戦後まで再延長されていた。敗戦に伴い8月24日, 戦後の行政方針はいかにあるべきかについて, 金井元彦知事は県会議員の全員で組織している「県政調査会」を招集, 次のように明示して, 連合国軍が進駐した後の民心と経済の安定について協議した。

刻下喫緊の要務として, 県当局は, 現に治安の確保, 民生的行政への切り替え, 信義の昂揚, 食糧, 燃料の増産確保に努めている。国民とともに渾然一体, 聖慮を安んじたてまつらねばならぬ。①連合国軍進駐後の民心並びに経済安定に努める。①治安の確保を期する, 特に警察官の増員と質素向上に努める。①長期戦により窮乏している民力の涵養を図る。①食糧増産並びに軍需産業の転換による民需生産の増強を期する。①戦後復興, 特に戦災者, 軍人, 軍属, 遺家族の援護に務める。①失業対策として復員者のための土木事業を起工する, ①教育の振興, 特に青少年教育, 社会教育の充実と教員の資質向上を図る。①女子職場転換配置を図り, 家庭への復帰を促進する。①水畜産業の発達に力を注ぐ。①衛生対策として乳児, 妊産婦の援護に努める(前掲書『青森県議会史 自昭和16年~至昭和20年』, 14頁)。

敗戦後, 初の県議会は仮建設の県庁舎で12月1日から14日まで開催され, 1946年(昭和21年)度の新予算を提案した金井知事より説明があった。予算総額は2,559万1,855円で, 前年に比べて485万965円の減額であった。また一般質問には, 中島清助, 長内長五郎, 斎藤俊治, 外川清司, 西村寿郎,

辻村理兵衛、および工藤清吾らの各議員が立ち、食糧、電力、供米、鮮魚、学校人事、防犯、隠匿物資摘発、およびリング出荷など、戦後直後の県政全般に関して極めて切実な質問が行われ、1946年度予算案は、一般質問、委員会を通じて知事提出の原案を無修正で可決・成立した（『東奥日報』、1945年12月14日、県議会での質問・答弁の内容全文については、前掲書『青森県議会史 自昭和16年～至昭和20年』、721頁以下を参照）。

なお、県議会開催の冒頭に、和田喜太郎議員から「新日本建設決議」の動議が提出され、秋田喜十朗議員がこれに賛成、福士永一郎議員が委員長となって、以下の決議案を作成、県民の決意を表明するために満場一致で可決した。

新日本建設決議 「さきに、畏くも聖断により万世の為に太平を開かせられる、百万県民は聖旨を体し、現下の難局を克服し、国体護持の下、道義の昂揚と民生の向上を図り、言論を暢達して我等の総意を県政に具現し、以て平和国家建設に邁進せん事を期す」（前掲書『東奥年鑑 1949年度版』、86頁）

さらに県議会最終日の14日には、「県会議員各選挙区に於いて選挙すべき議員数条例中改正条例」が可決された。この条例案は、青森市が戦災を蒙り市周辺の町村や県内各地に疎開したことと復員関係等で人口に大きな異動があったからである。このため、選挙区の定数の改正が必要となり、改正案では、青森市の3名が2名に減少、東津軽郡の3名が4名に、また中津軽郡と下北郡はともに2名を3名に増加した（前掲書『青森県議会史 自昭和16年～至昭和20年』、718頁）。

軍政下の青森県政は、講和まで三つの段階を経ており、第一段階は1945年秋から46年の混乱期で、この第一段階の混乱期には、緊急の課題は何よりも食糧問題であった。11月19日、青森軍政府は金井知事ら県幹部を招集して県当局が県民の生活安定のために一層努力すること、生活物資の配給計画案を樹立しその内容を司令部に通知することを命令した。軍政府の最

大関心事も食糧の供給，とりわけ供出米についてであった（荒井，前掲書「青森軍政府と民主化」『青森県史—資料編 近現代5 復興と改革の時代』，12頁）。

12月1日に招集された県議会でも，一般質問の冒頭に取り上げられたのが，食糧問題である。12月3日午前の一般質問の中で，中島清助議員は次のように質問した。「現在，消費都市，生産地を問わず窮屈なる食糧事情下に置かれ栄養失調による死者，餓死者が現れているのは主食配給量の不足による。……一体，2合1勺で健康体を維持し得ると考えているのか。主食の物々交換は嚴重に取り締まると新聞に発表されているが，餓死者を出すまで取り締まるのか」。これに対して，金井知事は，次のように答弁した。「主要食糧の配給が十分でないのは誠に遺憾に思っている。……今後ともこの2合1勺は是非とも確保したい」（前掲書『青森県議会史 自昭和16年～至昭和20年』，725～727頁）。

一方，県では部長クラスの異動があった。終戦直後の異動だったものの，特高廃止による罷免の方に重点が置かれた。10月13日，警察部長・海保良夫が特高廃止に関連して罷免され，内政部長の伊能芳雄が警察部長を兼任した。10月27日，東京都事務官・村井順が本県警察部長に発令された。また経済第一部長の江花静が休職となり，後任に内務理官の安達信逸が発令された。ちなみに，青森県警察部は，県特高課員全員と県下各警察署特高係員全員50名が休職扱いとなった。このように，戦後の混乱は行政組織の上にも現れ，官吏も，いづどこへ動くかという動揺を抑えることが出来なかった（同上，696頁）。

さて，敗戦に伴い，多くの政治犯は釈放され，そして政治活動が認められ，新しい政党が結成された。県内各地では，鬱積していた革新系の動きは極めて活発で，東奥日報紙は，各政党の結成を以下のように報じている。

まず，「日本社会党県支部連合会結成式は，11月15日，午後1時15分から青森市蓮華寺において進駐軍オーエン少尉，秋田雨雀氏ら臨席。淡谷悠蔵氏以下約200人参会して開催。大沢氏議長となり元東青地区平沢鉄男，

中弘島口重次郎，南郡地区柴田久次郎，三戸地区久保沢浅吉らから各支部の状況報告。秋田雨雀氏の祝辞朗読あり，議案の審議を行った後宣言を朗読，執行委員長大沢久明以下の役員を決定して閉会」（『東奥日報』，1945年11月17日，日本社会党は戦前も存在したものの，戦後1945年11月2日，旧無産政党諸派を糾合する大同団結体として結成された社会主義政党である。47年の片山内閣，48年の芦田内閣では，連立を組んで政権を担当。結成当初から，左右両派の派閥対立が顕著で，初代委員長は片山哲である。『政治学事典』〔ブレーン出版，1991年〕，784頁）。

一方，「自由党県支部結党大会は23日午後2時から八戸国民学校に鳩山総裁を迎えて開催，西谷寿郎県議より経過報告あり，中川原貞機氏推されて座長席に着き宣言綱領を朗読，次いで竹内俊吉より党の緊急組織について説明あり，規約の制定，幹部の選挙に移ったが支部長には，小笠原八十美氏が指名推薦され，役員は小笠原支部長より指名，同支部長及び鳩山総裁の挨拶があって午後4時閉会した」（『東奥日報』，12月25日，日本自由党は，戦前の保守系政党政治家のうち翼賛体制に批判的な旧政友会久原派系譜の鳩山一郎を中心に，45年11月9日に結成。総裁は鳩山一郎。46年4月の総選挙で，140議席を得て第一党となったものの，鳩山が組閣前に公職追放，吉田茂が党首を継承した。『政治学事典』，784頁）。

次いで，「日本進歩党県支部結成式は25日午前11時青森市蓮華寺で政務調査会長田子一民氏を迎えて挙行，座長に金沢慶蔵氏を推し山崎岩男氏綱領を朗読，横山実氏宣言，津島文治氏から支部設立経過の報告あり，次いで長内健栄氏の動議で津島氏が支部長に推され，支部長より役員に指名を行い幹事長に横山実氏，政務調査会長金沢慶蔵氏，同副長内長五郎，高杉隆治の両氏，常議員会長藤田重太郎氏，同副田中吉松氏がそれぞれ決定し，さらに支部政策と各部長を発表して終了，午後1時から田子一民氏が演説会を行った」（『東奥日報』，12月26日，日本進歩党は戦前の政友会中島派・町田派などの勢力を集めて45年11月16日に結成された保守政党。戦争時には与党の時もあり敗戦のショックを強く受けた。総裁は町田忠治，46年1月の公職追放で衆院議員260名が該

当、47年3月26日、日本民主党に発展的に解消した。『政治学事典』、784頁)。

一般に、青森県の革新政党は、戦前の社会大衆党と農民組合系とに大別される。政治犯の釈放、特高の廃止を踏まえて、革新団体の動きが活発化、地区ごとの支部結成運動と並行して労働組合の組織に一層熱が入った。一方、保守党側の県支部には参加者の態度にまだ流動的なものがあったものの、各党は支部の結成を急いだ。青森県支部の政治的胎動は帝国議会の解散(12月18日)から現代議士の帰県を待って政党支部の結成というところまで進んだ。ここでとりわけ注意すべきは、「中央の脈を引く支部であると同時に本県独自の政治的離散が行われることであろう。しかも一昔前の政民ではなく、昭和14年県議会議員選挙直後も政友会の分裂(中島・久原派)に端を発する県政振興倶楽部が再び息を吹き返した感がある」、ことだった(前掲書『青森県議会史 自昭和16年～至昭和20年』、712～713頁)。

『青森県議会史』によれば、現県議員たちを色分けし、次のように分類している。すなわち、進歩党＝民政会系旧県政振興倶楽部、政友会久原系旧県政振興倶楽部、政友会中島系、中立系。自由党＝政友会中島系、政友会久原系旧県政振興倶楽部。なお、進歩党は旧県政振興倶楽部が中核となる、と記している(同上、712頁)。

5. おわりに一衆議院総選挙の予測

帝国議会の衆議院は、12月18日に解散され、近々に総選挙が実施されることになった。注目すべきは、解散前の帝国議会で選挙法が改正され、選挙区が従来の第一区や第二区という「中選挙区制」が廃止され、一県一区の「大選挙区制」になったこと、また本県の場合、議員定数は7名であるものの、選挙権が拡大され、有権者の数は1942年選挙時の18万から、女性も加わり50万を超すことが予想された。また女性には被選挙権も与えられた。さらに従来一人一票であったが「連記制」を採用したことにより、一人で二票投票できることになった(前掲書『青森県議会史 自昭和16年～至昭和

20年』, 716頁)。

ところで地元の東奥日報紙は12月22日、総選挙前の青森県の動向を次のように報道しているの、最後に紹介しておきたい。

「南部地方…進歩党は三浦一雄、森田重次郎の両現役に県会議長金沢慶蔵が決定し、この中に自由党を一人で背負って小笠原八十美氏が頑張り、連記制を活かすべく社会党は青森市の大沢久明氏に呼応、三八(地方)から西村菊次郎氏を擁立に決定、中立穂積義孝氏を交えて三八地方は激戦地となった。同じ進歩党でも三浦氏を山内八戸市長、金沢氏を旧政友会奥南派が推すなど微妙な関係にあり、小笠原、森田強の声だけは変わりがない。

津軽地方…激戦というよりも乱戦、混戦の予想である。特に突如として現れた元東奥義塾長・青山学院長笹森順造氏の動きが最も注目される。弘前市にはまとまった点数がありながら立候補者がはっきりせず、地元候補を要望する声もあったので、笹森氏の出馬によって俄然色めき立った。起意を捨てたらしい工藤十三雄氏は中弘(地方)あるいは西海岸地帯で津島文治氏(進歩党)を推すといわれ、弘前市は大略、笹森、津島、竹内、斎藤(自由)の順位を予想するものが多い。南津軽郡はねばり強い長内健栄氏(進歩)を筆頭に仁尾勝男氏あるいは浅利崇氏等が善戦するだろうし、楠美省吾氏(進歩)ほか各候補者が進入する。西津軽郡は地元竹内俊吉氏が自由党に籍を入れて現実的にも根強さを増し、強豪津島文治氏の進出と一騎打ちの形で、ここでは竹内、津島両氏以外の候補者は多くを期待し得ない。かくて津軽激戦地の中心は北津軽郡となる。楠美、津島、斎藤、菊池仁康(自由)、外崎千代吉、竹内や長内、笹森も勿論入ってくる。さらに旧第1区の候補者もまんざらではあるまい。

東青・下北地区…以上からすればここはポケット地帯になる。青森市には旧来の関係で工藤日東(進歩)と県下社会党を代表して大沢久明が出るが、東青地方の点数は県下でも最も浮動する性質を持ち、工藤、大沢氏のほか各候補者ともその政策、看板により切り取り戦を展開するであろう。

野呂鉄弥氏（養正）の動向は不明だが、山崎岩男（進歩）、千葉伝蔵などの断念が伝えられ、いよいよポケット地帯の感を深めている。下北郡は小笠原、森田、三浦氏ほか旧一、二区候補者は争って進入を企てている。旧東方会関係の三田村武夫、宮崎竜介氏ら結成の民権同志会では、本県から青森市西沢良蔵氏を立候補させることになっている」（『東奥日報』、1945年12月22日）。

以上で紹介したように、東奥日報紙は、衆議院総選挙を控えて、“選挙展望”欄において現役議員を中心に地方ごとの情勢分析を試みていて興味深い。ただし、この段階では、翌1946年1月4日に発表される、いわゆる「公職追放」により、有力候補者の多くが立候補できなくなる事態は知る由もなかった。

第2章 1946年の青森県

1. はじめに

1946年1月6日に発表された「公職追放者」は、占領軍が日本の民主化を促進する方法として採用した手段として最大のもので、軍国主義に関係した活動分子はことごとく公職から追放された。青森県でも、金井元彦知事をはじめ特高関係者が槍玉にあがったし、また衆議院議員の三浦一雄、森田重次郎、竹内俊吉、および楠美省吾ほか1,500名に及ぶ人々が該当した。その影響で、1946年の衆議院議員選挙、また翌1947年の知事選挙、参議院議員選挙、戦後2回目の衆議院議員選挙、および県会議員選挙を通じて、候補者たちの顔ぶれは一新された。本県の旧支配層は公職と選挙から排除され、その結果、新しい考えを有する人々が新たに選出されたのである（『青森県議会史 自昭和21年～至昭和25年』〔青森県議会、1974年〕、716頁）。

戦後初めての国政選挙＝衆議院議員選挙は、4月10日に実施された。青森県内の当選者は、笹森順三（無所属・新）、小笠原八十美（自由党・前）、

夏堀源三郎（自由党・新）、山崎岩男（進歩党・新）、大沢久明（社会党・新）、津島文治（進歩党・新）、および苫米地義三（進歩党・新）の7名であった。党派別内訳は、進歩党が3名、自由党が2名、社会党が1名、および無所属が1名であった。今回から、選挙制度が変更され、一県一区、定数7名で連記制が採用され、一人が二票投じることになった。有権者の数は50万2,981名、棄権は3割であった。選挙結果の特色は、社会党の大沢久明の当選と無所属新人で女性候補の上田タカが2万6,215票獲得して次点の中に入ったことである（同上、717頁）。

臨時県議会は6月25日に開会した。だが、公職追放された県議会議員が14名に上り残留者のみでは定員に達せず、そのため「参事会」が代行機関となり1947年度の暫定予算を審議・可決した。なお、県議会は冒頭で、食糧危機に対処するため「県民協力一致 食糧危機を突破せんことを期す」決議案を満場一致で可決した。続いて、県議会の定例会は10月15日および12月12日に開催され、食糧不足など懸案事項を審議した。

なお、この間に、五所川原市で11月23日に大火があり、800戸が延焼、また青森市でも11月24日に県庁から出火、庁舎の全部および書類を焼失、新予算案が通常県会に間に合わない不祥事となった。

県内では、新たな団体・政党の結成が続いた。7月7日、社会党の森戸辰男が提唱する「救国民主連盟」の本県結成式が浅虫温泉で開催され、委員長に大沢久明（社会党）、副委員長に津川武一（共産党）、岩淵謙一（社会党）、書記長に大塚英五郎（社会党）の4名を選任した。また10月28日には、協同党の県支部が結成され、支部長に小山内淳四郎を決定、さらに国民党県連会が11月23日、結成式を行い会長に笹森順三が就任した。後述するように、この年に組合などの労働運動が左翼運動家たちによって急速に展開されていった。

本章では、1946年の青森県の政治動向＝政治争点を分析する。論述は第一に、公職追放の県内への影響を検討する。第二に、衆議院総選挙の結果

と特色を述べる。第三に、県議会の活動と問題点を紹介する。その上で、県内の政治団体の動向を探る。

2. 公職追放と青森県への影響

改めていうまでもなく、戦後民主化の新しい出発点は、1946年1月4日、連合国総司令官ダグラス・マッカーサー司令官が発した「軍国主義者の公職追放」と「超国家主義27団体解散」の指令である。政府は、公職追放令を制定・施行したことで、戦争犯罪人、職業軍人、特高警察、国家主義団体、並びに軍国主義者および国家主義者を一掃した。また、11月8日には、民主化の流れは地方公共団体まで及び、知事、県議会議員、市長村長など、地方の公職者たちも一斉に追放された。その結果、公職追放該当者は、次の選挙およびその後4年間は公職に立候補し、就職もできなくなったのである。

このような公職追放の嵐は、保守党陣営に最も大きな打撃を与えた一方で、革新陣営の方はほとんど影響を受けなかった。この当時の本県の様子を見ると、4月10日の衆議院総選挙に立候補の意思を表明していた中で、進歩党では、小磯内閣の法制長官であった三浦一雄、幣原内閣の文部参与官で推薦議員の森田重次郎、非推薦議員で翼賛壮年団長の楠美省吾、自由党青森県支部幹事長の竹内俊吉推薦議員などの大物議員が軒並に公職追放者に該当、そのため、彼らは衆議院には立候補できなくなった。ちなみに当時、県内の公職追放対象者は1,500名に及び、例えば、青森市の在住者だけで公職追放に該当する者は、130人に達したという（以上、『青森市議会史 自昭和21年～至昭和27年』〔青森市議会、1982年〕、15～16頁）。

後に詳述するように、衆議院総選挙では、本県から進歩党から3名、自由党から2名、社会党から1名、および無所属から1名の当選者を出した。この結果を見ると、青森県では依然として保守勢力の地盤が根強いことを示し、また革新陣営から大沢久明が初めて当選したことが注目され、青森

県にも革新勢力が進出する兆しが出てきた。この戦後初の総選挙は、戦時中の軍・官による圧制の軍国主義政治色を根底から塗り替え、自主的な自治行政に移行させ、しかも国・県政を通じて各市町村への施策も民主化される契機となった、といえよう（同上）。

県内では、金井元彦知事が既に1月25日に公職追放令で免職されていた。11月8日には、公職追放令の適用範囲が拡大して地方レベルまで及び、地方議会の議員、市長村長、および国家主義団体の支部長などもその対象者となった。実際、青森県議会では、14名もの多数の県会議員が公職追放者の対象となり、定員36名中残りは15名にすぎず、県議会が機能しなくなった。さらに、青森市の柿崎守忠市長も在任期間わずか1年半で追放到該当して辞職した。市の復興が未だ緒についたばかりの辞任となった。このように、公職追放の嵐は、青森県内の政治に多大な影響を与え、戦後の“民主化”を一段と促進することになった。

3. 衆議院総選挙の結果

衆議院総選挙が4月10日に実施された。地元の東奥日報紙は、選挙結果を次のように報道している。「新しい平和日本を双肩に選ぶべき衆議院総選挙に予想よりも遥かに旺盛な国民の熱意が結集された。本県7人の定員に対して熾烈な選挙戦を展開した候補者38名、その勝利の帰結が12日の夜明け前に漸く終わり、別項の如く全ての下馬評とほぼ一致した顔ぶれが決定した。進歩党3、自由党2、中立、社会党各1と保守陣営は頑として地盤を確保した感あり、笹森、大沢両氏の進出のほか新人群像は遥かに未だ有権者の認めるところとはならなかった。中に紅一点、上田タカ女史は全市町村から平均した支持を得て大いに強豪達を追撃、及ばなかったけれども、強者長内健栄氏の域に一躍にして飛躍したことは大いに注目される所である」。当選者は、第一位が5万8,798票の笹森順三（中立、新）、第二位が4万7,486票の小笠原八十美（自由・前）、第三位が3万9,355票

の夏堀源三郎（自由・新），第四位が3万7,402票の山崎岩男（進歩・新），第五位が3万5,854票の大澤久明（社会・新），第六位が3万2,751票の津島文治（進歩・新），そして第七位が3万1,900票の苫米地義三（進歩・新）であった（『東奥日報』，1946年4月12日）。なお，投票率は，70.31%で，男子は77.54%，一方，女子は54.54%に留まった（木村良一『検証 戦後青森県衆議院議員選挙』〔北方新社，1989年〕，24～25頁）。

東奥日報紙はまた，本県の投票成績として棄権率が3割であったことに触れて，次のように報道している。「本県の投票結果で最も注目されるのは，予想外に棄権が少なかったことで，概算によれば全県棄権率は3割，うち郡部は2割9分，3市が3割4分であった。郡市別に見れば，青森市の4割が最高，北郡の2割2分が最低で，前回昭和17年（1942年）の衆議院議員総選挙に於ける棄権率2割2厘に比べ約1割方の増率である。婦人を新たに有権者に加えて或は5割，甚だしきは6，7割の棄権を予想したのであるが，蓋を開けたところ予想よりも遥かに良好な投票ぶりである」（同上）。

一方，問題となったのは，有権者の多数が選挙人名簿から脱落していたことである。ことに，戦災地の青森市が最も多く，10日の投票日でほぼ三分の一に近い脱落者が存在した。また弘前市においても戦災等の障害がなかったにも関わらず意外に脱落者が多く，社会党などは早くも選挙のやり直しを主張したほどである。東奥日報紙は，この点について，社説で“熱意の足らぬ投票管理者”，と叱責した。また工夫を要する課題として，連記制の問題点が挙げられ，連記が総体的に見て，必ずしも同一政党同党派の人二人を記すというのではなく，全く反対の立場の人を連記している者が少なくなく，「民意が政党より人にあることを示し，これはまた，各政党の実際の活動が県民に強く印象づけられるまで活発でないことを物語る。政党に対する信頼をもっと強められねばならない」，と批判した（同上，4月13日）。

その上で、東奥日報紙は結論的に、「本県に於いてはまさに民主主義の啓蒙が疑われる如き依然保守陣営が確固たる地歩を占めている。その顔ぶれを見るに小笠原氏を除く6選良は揃って新人、しかも各界の代表を網羅した感があり、われわれはその政治力に大なる期待を持つと共に中立の笹森氏の圧倒的な得票は本県大衆の政治的動向を示唆するものとして興味深く、民主主義教育に一段の努力が必要であることを示している」、と総括した(同上)。

今回の総選挙において、5万8,798票の最高得票で当選した笹森順三は、次のように語った。「今回の選挙はきわめて自由闊達に行われ、日本的民主主義確立のため国民全部の意思が表明され私は有権者各位のお考えを出来るだけの確に政治の上に具現するように努めたい。具体的に云えば切実に要望されている日常生活の諸問題、即ち衣、食、住の問題を第一に解決したい。その次に民族の光栄を取り戻すための永久策として教育政策の樹立を図りたい、特に現下の国情に照らして政治家同士の対決を避け強力なる協同一致をはかるため新興勢力を結集した新政党の出現に努力したい」(同上)。

一方、女性候補として、2万6,215票獲得して次点第三位に甘んじた上田タカは、「申し訳ない位予想外の得点をいただきました。落選しましたが悲観しておりません。私の今度の行動が県下、婦人の政治に対する関心を深めたとすれば満足です。この上は今回選び出された新代議士へ私が立候補に当たって熱望していた家族生活の明朗化と女性の立場向上、特に育児と台所の難事に忙殺される女性の解放へ努力していただき、私は一家の主婦として協力したいと思います」と語った(同上)。

4. 県議会の活動

既述のように、青森県知事の金井元彦は、1946年1月4日、戦時知事として公職追放の対象となり、1月24日、免官退職していた。その代わりと

して、内務省文書課長の 大野蓮治が知事に発令された。1946年に入り、国会では地方制度の改革案が決定、国の予算案も決定したので、これを審議するため臨時県議会の開会が迫られていた。6月18日、県議会が開催され、定例「参事会」において、正式に金沢慶蔵・議長と桜田清芽・副議長から、大野知事に対して、現在の食糧危機突破のため挙県一致の体制を整えるべく、臨時県会招集の申し入れがあり、県は25日の開会を決定した。

臨時県会は25日、仮県庁第一会議室で、金沢議長以下24名が出席して開会、大野知事から県下一般の食糧事情の説明があり、それに対して、山内佐四郎、工藤清吾、中島清助議員などから、県の食糧対策の不備などに関する質疑があり、最後に食糧危機突破の決議を行い、110万県民の総力を結集してこの危機突破に邁進方を誓って閉会した（前掲書『東奥日報』、1946年6月26日）。

地方制度が改革され、府県制も地方自治法で変わった。そこで県議会も同法に従い、10月25日に初の定例会を招集した。大野知事から1946年度追加予算案の他8議案の中で、監査委員の選任および選挙管理委員の選挙を除き全議案が満場一致で可決した。なお、この日の議案には、議員定数改正（37人から47人に）条例案も入っていた。

だが、翌26日に問題が生じた。それは金沢議長の辞任要求劇である。議員の間から、議長出席の下では議事を進めることができぬと議長に対する不信任が示され、議会は紛糾した。そこで、桜田副議長が議長席につき開会、選挙管理委員6名、同補充員6名の選挙に入り、斎藤俊治議員の動議により議長の指名で決定した。次いで監査委員2名への同意がなされ、議案すべてを議了して閉幕した（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、15～16頁）。

この問題について、東奥日報紙は“県政史上の汚点、正、副議長辞任問題を衝く”と題して次のように批判した。「県会の正、副議長更迭は昨年の任期延長からたまたま県会内部で問題となっていたが、今次の特例で次

の改選期まで任期が延長されるや再び蒸し返された。この定例会を機として俄然表面化し、逆に正、副議長更迭へと点火するに至った。正、副議長辞任を要求する急先鋒は田中、鈴木、増田、西谷（議員）らで、その理由とするところは、1、昨年11月、金沢、桜井正、副議長選挙当時は、今日までの任期延長を予想しなかったこと、1、然るに今年10月末まで延長のものが、改正地方制度で改選期まで任期が延びたこと、等が挙げられ、25、26両日の県会協議会でたまたま全員の空気が一致し、正、副議長に辞任を迫った。桜田副議長はこれを諒としたが金沢議長は政治的に何等失敗がなかったことを理由に一蹴したので紛糾し遂に議長の出席を拒否するにいたったが、これは一応議長の面目をたてたとはいうものの、ある意味では議長不信任の意思表示をしたも同然である。

そこで、「以上の経緯で本人の自発的意思にまつことにしたが金沢議長は頬張り主義で押し通したもので、桜田副議長も議長と一蓮托生で行くことになっており、県政はなお今後の問題を残した形である」と指摘。その上で「民主県会もさりながら政治的策動の温床としたことは争われず、県政史上汚点を残したものというべきである」と糾弾した（前掲書『東奥日報』、1946年10月27日）。

越えて、12月12日には、定例会が開会された。しかし既述のように、公職追放令の拡大で県議員の抵触者が14名に上がり、これらの議員は自然に辞職したので、残りの議員は定数36名中過半数に達せず、県会は成立しないことになった。ただし、1947年4月の民主県議会が成立するまで、「県参事会」でもって代行し、予算案その他の審議を行った。このように、定例会では、非追放組の中から参事会員を選出して県議会を代行したのである（『東奥年鑑 1949年版』〔東奥日報新聞社、1949年〕、88頁）。

5. おわりに—社会運動の台頭

敗戦を契機として左翼思想団体の台頭、また革新政党の結成などに触発

されて、戦時中の抑圧を跳ね除けるかのように、各種の社会運動が急激に進展した。その中でも、目覚ましいのは労働運動であった。

青森市では、大沢久明、堀江彦蔵など左翼運動の指導者によって、1945年10月、「青森一般労働組合」が結成され大衆運動が開始された。1946年3月には、52組合、同年末で171組合が結成され、組合員数は2万7,200人を数えるに至った。また1946年1月11日には、連合体組織として、中央組織に先駆けて青森一般労働組合他10組が参加して「青森県労働組合地方協議会」が結成され、会長に大沢久明、書記長に藤井正次が就任、これらはすべてが旧左翼指導者の手によって行われた（『青森県史—資料編 近現代5 復興と改革の時代』〔青森県、2009年〕、554頁）。

1946年中の県内の争議は25件、参加人員4,700人の中で、生産管理（事務管理を含む）戦術を採用したのは、青森トラック、東北配電会社青森支店、東奥日報社など15件、約3,000人の組合員が参加した。こうした中で5月1日、戦時中に中断されていたメーデーが、青森県で14年ぶりに復活、青森市では参加者は1万人、弘前市では3,000人、八戸市でも3,000人が参加、その他、黒石、五所川原、三本木、田名部などでも行事が催された（『青森県警察史』〔青森県警察本部、1977年〕、992～995頁）。

なお、ここで忘れてならないのは、青森県に進駐した連合軍兵士らの犯罪行為で、その実態の一部は『青森県警察史』の682頁以下に記載されている。一方、日本人による進駐軍に対する犯罪、特に物資の窃盗事件も発生している。食糧や物資不足のゆえに、当時の県民にとって、進駐軍の豊富な物資は羨望的であったことは想像に難くない。なお、5月16日には、山内亮・八戸市長の自宅から多量の隠匿物資が摘発され（『八戸市議会史記述編 下』〔八戸市、1979年〕3～4頁）、また夏には県内の食糧遅配が目立ち、「7月半ばになれば相当の餓死者がでるにではないかとの危惧の声が町で聞かれた」（『東奥日報』、1946年6月28日）。いずれにせよ、1946年の青森県は、政治動向、経済状況、および社会運動のすべてが騒乱の中で経過し

ていった、とってよいだろう。

第3章 1947年の青森県

1. はじめに

1947年という年は、4月5日に県知事・市町村長選挙、続いて20日に参議院議員選挙、そして25日に衆議院議員選挙、さらに30日には最後に、県や市町村議会議員選挙が実施されたことから明らかなように、本県における前半の政治は“選挙一色”に塗られた。

まず青森県知事選挙が、4月5日に各種選挙の先頭をきって行われた。初の民選選挙となった知事選挙には、前・衆議院議員で民主党青森県支部長の津島文治、同・自由党青森県支部長の小笠原八十美、同・社会党青森県連委員長の大沢久明、および白瀬潤次郎の四名が立候補した。白瀬を除けば、いずれも前年の1946年の総選挙で当選した現職の衆議院議員たちで、初代民選知事選への期待の大きさを物語っていた。選挙の結果は、17万7,818票を獲得した津島が、次点者の小笠原に2万4,697票の差をつけて、初の公選知事の栄冠を勝ち取った。なお、投票率は全体が77.39%で、男性は83.34%、女性は72.05%と県民の選挙に対する注目度が高かった。一方、青森市長選では、民主党の横山実が1万4,068票を獲得、弘前市長選では、民主党の岩淵勉が1万2,557票を獲得、そして八戸市長選では、自由党の夏堀悌二郎が1万8,836票を獲得して、それぞれ当選を果たした（民主党は47年3月31日、日本進歩党を主力に日本自由党、国民協同党、無所属の一部が参加して結成された保守政党で総裁は芦田均。修正資本主義を標榜。47年の総選挙で121名当選、片山・芦田内閣では与党となった。『政治学事典』〔ブレーン出版、1991年〕、991頁）。

続く20日の参議院議員選挙では、前・外務大臣で無所属の佐藤尚武が13万5,403票を獲得、7万2,301票を獲得した民主党の平野善次郎とともに当

選した。なお、投票率は全体で58.27%に留まり、男性が69.0%、女性が48.61%と、知事選に比べてかなり低かった。

また、25日には、衆議院議員選挙が行われた。今回の総選挙では、3月の公職選挙法の改正で大選挙区が中選挙区に、また連記制が単記制となり、本県の場合、第一区が定数4名、第二区が定数3名となった。選挙の結果は、得票順にいうと第一区の当選者が自由党の小笠原八十美（4万9,209票）、民主党の山崎岩男（4万8,515票）、民主党の苫米地義三（2万8,546票）、および自由党の夏堀源三郎（2万6,583票）であり、一方、第二区の当選者は、国協党の笹森順三（3万6,784票）、民主党の工藤鉄男（2万9,664票）、および社革党の外崎千代吉（1万6,918票）であった。なお、投票率は67.22%で、男性が76.73%、女性が58.68%と若干上向いたものの、知事選に比べると低かった（国民協同党は、47年3月8日に結成された中間・中道派を代表する政党で、資本主義、社会主義に対して第三の道として協同組合主義を綱領に掲げた。中央常任委員会議長は岡田勢一）。

最後は、30日に行われた県や市町村議員選挙である。県議会議員選挙の結果は、党派別でいうと、自由党19議席、民主党17議席、社会党5議席、国協党2議席、無所属5議席で、この中で新人が過半数を占めたのが大きな特徴で、また、西郡から女性初の森田キヨが当選するなど、戦後の新たな県議会史を飾る第一歩となった、といつてよい。

1946年1月、昭和天皇は既に「人間宣言」をされており、神格を否定していた。その天皇は、1947年8月に入ると東北巡幸の途につかれ、8月10日、岩手県から青森県に入られ、八戸、青森、黒石、および弘前などを経て、12日、秋田県に向かわれた。昭和天皇は即位後として、青森県においてになったのは今回が初めてで、県内の主要地を視察して県民と広く激励の言葉を交わされた。

本章では、1947年の青森県の政治動向=政治争点を分析する。論述は第一に、知事選挙、青森市・弘前市・八戸市長、および参議院議員、並びに

衆議院議員の結果を考察する。第二に、県議会議員選挙の結果とその後の展開を検討する。第三に、天皇の青森県内の御巡幸の模様を紹介し、その上で、公選知事に初めて当選した津島文治と女性初の県議会議員・森田キヨの人となり述べたい。

2. 知事選挙・市町村長選挙・参議院議員選挙・衆議院議員選挙

①知事選挙・市町村長選挙—本県における民主政治の第一歩として注目された、知事および市町村長の公選は、4月5日に県内各地で一斉に投票が行われた。知事選挙では、民主党県支部長の津島文治が栄冠を手にした。得票は津島が17万7,818票、小笠原が15万3,126票、大沢が6万2,884票、そして白瀬が2,530票で、当選した津島と次点小笠原との差は、2万4,762票差にすぎず、かなり接戦だった、といえる。勝敗のカギを握ったのが東青地方で、この地域で強いといわれた大沢が1万2千票に留まり、小笠原も1万4千票、これに対して、津島はおよそ4万票を獲得、それが当選の帰趨を左右した。

当選した津島は金木町の自宅で、栄冠の喜びと今後の抱負を次のように語った。「今度の選挙は小笠原氏を相手に政治生活の一切をかけた戦いでした。幸い県民多数の御支援を得た当選の栄冠を得たことは真に感謝にたえません。今後は公僕として最善をつくし御期待に報いるように努めます。先ず当面の問題としては何といても食糧問題でこの解決には最善の努力を傾けたいと思っている」(『東奥日報』1947年4月7日)。

政治学者の木村良一によれば、この知事選挙は、津島と小笠原の宿命の対決であり、また県政界に流れる“津軽”と“南部”の地域的対立意識に油を注ぐ対決でもあった。津軽を代表する津島は作家太宰治の実兄で、県内切っの素封家出の紳士であり、一方、南部を代表する小笠原は、南部畜産会のボスで、野人的政治家として立志伝中の人物で、性格的にも好対照的であった。青森県の金権政治は、この二人によってもたらされた、と

いう（木村良一『検証 戦後青森県衆議院議員選挙』〔北方新社，1989年〕，34頁）。

一方、青森市長選は、民主党の横山実と木村辞達・前助役との調整がつかず、党は政党歴、財政手腕を誇る木村を公認として決定した。だが、横山側はこれを不満として、青年層の後援で非公認で出馬、これに社会党の石館直三、中立の猪股博の四名で争われた。結果は一般の予想を裏切り、1万468票獲得した非公認の横山が公認の木村に7,255票の大差をつけて、初の公選市長の座を獲得した（『青森市議会史 自昭和21年～至27年』〔青森市議会，1982年〕，56頁）。弘前市長選挙は、現職の岩淵勉が公職追放に該当しなかったため再出馬、人柄の良さや就任1年目の選挙で同情票が集まり、5,955票差で桜田清芽をおさえて初代の公選市長に選ばれた（『弘前市史 明治・大正・昭和編』〔弘前市，1964年〕，706頁）。八戸市長選挙では、山内市長の突前の辞任による前年の市長選挙に続いて、夏堀悌二郎と岩淵謙一の保守と革新の“宿命の対決”となり、弁護士で現職の夏堀が保守地盤を背景に社会党の岩淵を6,673票の大差をつけて再選された（『八戸市議会史 記述編下』〔八戸市，1979年〕，9～10頁）。

②参議院選挙—4月20日には、参議院選挙が行われた。だが、戦前は貴族院ということもあって、参議院の性格づけが不徹底で、棄権率は41.73%に達するという汚点を残した。参議院選に立候補したのは4名、選挙の結果は、第一位が保守系無所属の佐藤尚武で任期6年、第二位が民主党の平野善次郎で任期は3年である。知事選挙に続いて民主党に凱歌があがり、自由党は社会党とともに敗退を余儀なくされた。

ちなみに、佐藤尚武は戦前の林内閣で外務大臣を、また駐ソ大使を務めた外交官で、有力候補としてその知名度は抜群であり、勝利が有望視されていた。そこで、残る一議席をめぐって、津軽の唐牛敏世と南部の平野善次郎が競い、知事の津島文治は津軽であったものの、しかし、民主党公認の平野を支援せざるを得ず、知事の平野支援が津軽と南部の対決では南部側に勝利をもたらした（木村良一『青森県参議院選挙』〔北方新社，1998年〕，9

～10頁)。

③衆議院選挙—いわゆる“4月選挙”の山場は、衆議院選挙であった。今回の選挙は、前年の4月10日の選挙施行から僅かに1年を経過したばかりで、しかも選挙制度の変更もあって、乱戦模様であった。4月25日、衆議院選挙が実施された。第一区は定数4名に9名、第二区は定数3名に何と13名が立候補、選挙の結果は得票順でいえば、小笠原八十美、山崎岩男、苫米地義三、および夏堀源三郎という具合に、現職議員がすべて、次点者を圧倒的に引き離して再選された。一方、第二区は、第一が笹森順三で、第三位の外崎千代吉の倍以上の得票で楽々と当選、第二位には元国務大臣の工藤鉄男が返り咲き、そして第三位は接戦を制した新人の外崎が社会党の大沢久明を91票という僅差で退けた。このように、一区および二区とも衆院選は保守勢力が議席を独占したのである(木村、前掲書、『検証 戦後青森県衆議院選挙』、37～39頁)。

3. 県議会議員選挙

4月選挙の最後を飾る県議会および市町村議会選挙が、4月30日に実施された。以下では、県議会選挙の結果とその後の展開を中心に紹介する。新しい県議会の定数は47議席で、その中で40名の新人議員が当選したことが注目された。また、西郡からは森田キヨが6,895票を獲得してトップ当選を果たし、女性議員としては県議会に初登場となった。

当選時の政党分野は、予想に反して自由党18、民主党17、社会党5、国協党2、無所属5議席の配置となった。既述のように、先に当選した知事の津島文治は民主党で、県議会としても、民主党が議長をとり、津島県政の安定を望んだ。そこで、5月に県議会が招集される前に他の会派の切り崩し工作が行われ、その結果、民主党は24人、自由党は18人、そして社会党は5人という色分けとなり、民主党が絶対多数を確立することに成功した。ところが今度は、民主党内の議長候補を桜田清芽または中野吉太郎に

するかが問題となり、結局、議長、副議長を2年交代として交代させ、先に桜田を、後2年を中野が引き受けることで決着がついた。新しい県議会は、議会の組織を前にして華々しい多数派工作を展開、しかも議長の席をめぐって与党内が紛糾したのである（『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会、1959年〕、34～35頁）。

なお、津島新知事は5月15日、県議会の組織会で条例の提案説明をした最後に、「先日私は就任式の折、青森県の政治というもの、これは決して過去におけるところの政治の踏襲でも延長でもないものであって、これから新しき青森県をつくり上げるといふ覚悟がなければならない」と述べ、津島県政の第一歩は青森県新生の第一歩でもあるという認識を披露した（同上、39頁）。

1947年4月、新たに地方自治法が公布・施行、その6章の第5節に委員会制度を規定、地方制度の画期的改正を契機に地方政治も様変わりすることになった。青森県議会でも条例を制定、常任委員の数を議員47名中から20名だけを選任した委員会を設け、審査する事項を部門別に分けず、漠然と1委員会のみ設置した。だが、地方自治法の本質は、常任委員会を県の各部会ごとに設置、その審査または調査を専門的かつ能率的にして、住民自治の理想を生かすことにあった。本県の場合、違法ではないものの、それは適切な措置でなかった、といえる。ただ、幸いなことに、実は常任委員会は一回も開催されず、予算および議案の審議はもっぱら本会議のみで行われ、議会運営上の過ちは未然に防止された。

そこで、第2回定例会では、県の実情にあった条例案を起草・可決した。以下に、新たに制定された委員会条例の主要部分の内容を紹介しておく。

第1条 本議会の常任委員会は左の通りとする。

1. 総務委員会
2. 教育民生委員会
3. 経済委員会

4. 農地委員会
5. 土木委員会
6. 警察委員会

第3条 各常任委員会は委員10名以内でこれを構成し、その部に属する調査および議案、請願、陳情等を審査する。

第6条 議員は少なくとも一個の常任委員会の委員となる。ただし、同時に二個を超える常任委員会の委員となることはできない（同上、『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、35～36頁）。

国会においても、戦前の英国式の「本会議中心主義」から米国式の「委員会中心主義」へと転換して混乱していた時期に、県議会において参事会制度に代わる委員会制度の導入にまだ慣れていなかった実情がうかがわれる。ただ、その実態は他の県でも同じであった。

4. 天皇の青森御巡幸

東北巡幸の途につかれた昭和天皇が、即位後青森県に初めておいでになったのは、8月10日のことである。周知のように、天皇は戦後の混乱した国内各地を、民情視察、戦災者・引揚者・遺族等の御慰問、産業奨励のため御巡幸されていた。東北へは8月5日、東京を御出発、宮城・岩手の両県を御視察になった後、10日、八戸市に列車でお着きになった。その日は、三戸郡館村で馬産地、日東化学を御視察、大平大川別邸に宿泊された。翌11日には、八戸市の魚市場を見学され、青森市に向かわれ、県庁など市内の復興状況をご覧。その後、自動車で浪岡の藁工競技会へのぞまれ、次いで黒石の県芋果試験所を御視察になった。そして弘前に入り、国立弘前病院の傷病者を御慰問、弘前公会堂で来県第二夜を過ごされた。12日朝には、弘前公園をご覧になり、午前8時半、弘前駅から秋田県へと向かわれた（『新聞記事に見る青森県100年史』〔東奥日報社〕、697～698頁）。

昭和天皇の県内御視察を、県民は熱狂して迎え、天皇もまた激励のお言

葉をかけられた。県内の主要紙である、東奥日報、陸奥新報、およびデイリー東北は多くの紙面を割いて、天皇の県内各地での行動と県民の対応ぶりを紹介している。以下に、天皇巡幸に関する東奥日報の社説を掲げて、当時の天皇に対する県民の認識の一端を述べておきたい。

東奥日報は冒頭で、「10日午後2時57分尻内駅御着御来県の実皇陛下は八戸から青森、浪岡、黒石、弘前とほぼ県内を一巡され今日午前御退県、秋田県へ向かわれる。青森県として天皇陛下をお迎えしたのは初めてのことでなく明治9年および14年には、明治天皇の巡幸があったし、大正天皇も大正4年大演習の際弘前へ御来県になっている。またいま御来県中の陛下も皇太子殿下の時大正7年においでになったことがある」と歴代天皇の来県が必ずしも最初でないことを指摘した。

その上で、「しかし、いまの天皇陛下が、天皇として県下を巡幸されることは初めてのことであるが、今回の巡幸の意義はもっと別のところにある。“神様でない。また大元帥でない。われら国民統合の象徴である天皇を、人間としての天皇”を県下にお迎え申し上げたところに大きな意義を感じるのである」と新たな天皇の象徴としての意義を紹介した。

続いて、天皇の受け答えを述べた後で、「県下にも天皇制廃止論者はいる。陛下の巡幸を苦々しく思っているもの、また無関心な者もいるだろう。一応は群衆に加わって陛下をお迎えしても何の感じをもたなかった者もいるだろうし、却って反感をいただいた者もあるかも知れない。それらは別に否定する必要もないし、その人達に他に何かを強要すべき必要もない。同時に陛下の姿を見て心から万歳を叫び、涙を流す人達の気持ちもまた尊ばねばならない」と論評した。

最後に、「そして陛下今回の巡幸によって県民の多くが一少なくともお出迎えした県民の多くは一人間天皇として陛下の真の姿に接し、親しさを増したことだけは確かであるが、新憲法が陛下を“日本国家及び国民統合の象徴”として規定してある以上このことは平和日本再建のため喜ばしい

事であるといわねばならない」と、結んだ（『東奥日報』1947年8月12日）。

5. おわりに—津島文治と森田キヨ

以上で述べてきたように、1947年の青森県は実に多事多様な年であった。4月の各種選挙はいうにおよばず、5月14日の津島文治の知事就任式から第一回県議会臨時会、6月には第一回定例会、8月には天皇行幸と行事が続いた。その上、7月20日から降り始めて8月3日までやまずに降った大雨は、県下各地に被害を与え、また9月12日から5日間にわたって再び県内は大雨となり、戦後最大の水害に見舞われた。

このような県内の混乱期にあって、青森県の政治は“民主政治の一步”を記した、といえるだろう。それが初の民選知事である津島文治と初の女性県議会議員森田キヨの登場に他ならない。

津島文治は1898年1月、大地主で銀行家の津島源右衛門の三男として北津軽郡の金木村に生まれた。五所川原農学校を卒業後上京、早稲田大学政治経済学部に入學。1923年に大学を卒業。翌日に父が急死したため、津島家の家督を継ぐ。1925年、27歳で金木町長に選ばれ、これを2年務める。1927年、青森県議選で最高位当選を果たし、29歳と最年少の県議となり、2期務めた。1937年4月30日、立憲政友会から衆議院議員選挙に立候補。その若さや家柄から「青森県の近衛公」と呼ばれ、将来を嘱望された。第2位で当選するも、選挙違反の容疑で五所川原警察署に逮捕。留置場から衆院議員当選不承諾届と県議辞任届を提出、公職をことごとく辞任した。

戦後1946年、津島文治は進歩党から戦後初の衆院選に立候補、同年4月10日の選挙で、全県一区、定員7名中6位で当選した。そして1947年、初代民選知事に当選、青森県知事に就任した。時に50歳、“知性の人といわれるが、健康にすぐれず、迫力に乏しいのが玉にキズ”と評された。なお、作家の太宰治は実弟である（『東奥日報』1947年4月7日）。

一方、森田キヨは、吉川直太朗の長女として1910年、深浦町に生まれた。

1926年、弘前高等女学校卒業後、1931年に帝国女子医学薬学専門学校医学部を卒業。1932年に木造町で医院を開業、1935年森田安雄と結婚。1945年、県内で最初の木造保育所を開設、婦人の労働軽減、母体保護、および幼児教育の充実をめざした。そして1947年4月、女性として初の県議会議員に当選した（『青森県人名事典』〔東奥日報社、2002年〕、690頁）。

第4章 1948年の青森県

1. はじめに

1948年における青森県の政治は、中央の政治的情勢に巻き込まれた形で、極めて起伏が激しかった。ただ、この年には、吉田茂・民自党総裁、芦田均・民主党総裁、徳田球一・共産党書記長、および国協党・岡田勢一常任委員会議長など五大政党の指導者が相次いで来県しており、県政界にとって銘記すべき年でもあった、ともいえる。

県内の保守系の間では、民主党から、いわゆる“日東派”の有力な12名が脱党、大挙して民自党に入党した。4月23日、民自党は本部から吉田総裁、植原顧問を送り込んで民自党県結成支部大会を青森市で開催した。一方、民主党は、8月6日、党本部から総裁の芦田首相、樽橋顧問、および稲垣政調会長を迎えて青森市で東北大会を開催して、氣勢をあげた（民自党は3月15日、自由党に民主党の幣原派と無所属の一部が合流して結成、総裁は吉田茂である。芦田内閣では、衆院で150名の議員を擁して野党、芦田内閣崩壊後は与党になる。1949年の総選挙で254議席を獲得、戦後衆院で初めて過半数を占める政党となった。『現代政治学事典』〔ブレーン出版、1991年〕、990～991頁）。

これに対して、革新系では社会党が中央本部の内紛を反映して、左右両派の対立が激化、11月28日、左派の大沢久明が共産党への入党を表明するなど、幹部の脱党が続出した。12月13日、共産党は共社合同大会を開催して勢力を誇示した。そこで同日、社会党も党再建臨時大会を開催して、陣

容の立て直しを図った。

一方、県議会の方に目を転じるなら、1月の臨時議会で、公安委員の選任をめぐる民自党と社会党がもめ、また7月の臨時会では、野辺地町のメチール事件が表面化して、民自党と社会党が正面衝突した。続いて、10月の定例会では、県教育委員会の選挙が両派の反対でお流れとなり、同月に臨時会を開催して民主党、民自党、社会党の三派が投票で決定した。そして11月の臨時会では、民自党の木村文男議員が関係する同胞援護会に経理に不正ありとして監査委員会を設置、12月の定例会で柴田久次郎委員長から中間報告に対して、木村議員が一身上の釈明を行なって渡り合うなど、民自党、民主党、および社会党の三派はいずれも政争を織り込んだ形で対立、議案をそっちのけの感を県民に与えた（『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』〔青森県議会、1959年〕、99頁）。

6月18日、民自党県連支部長の決定に関して、県連と同調しなかった青森市支部は館山幹事長談で、『小笠原八十美代議士不信の根拠 20万円事件究明書』を発表、それは、県政界に大きな波紋を投じた。究明書によれば、「22年（1948年）春の参議院選挙当時、自由党県支部長小笠原八十美氏が自由党公認候補・唐牛敏世氏（弘前無尽会社社長）から20万円を受領したが党本部へ届いておらず、政治資金のあいまいなる用途は政治の不明朗化を来すゆえんである」というもので、この問題に関して小笠原代議士は“ビター文とっておらぬ”とつぶねた。一方、相手方の唐牛は当初、「公認されるものとして献金した」と述べていながら、後に「小笠原氏に選挙費用を立て替えて貰っており、むしろ迷惑をかけてすまなかった」と前言を覆す発言をした。こうして、民自党青森市支部は一時検察に告発し、また国会で不当財産取引委員会に持ち出すとまで息巻いたものの、結局、うやむやに終わった（『東奥年鑑 1949年版』〔東奥新聞社、1949年〕、92頁）。

6月16日、現職の青森県知事である津島文治の令弟で、著名作家の太宰治が山崎富栄と入水自殺した。肺病の悪化と小説創作の行き詰まりが原因

であると見られたが、太宰の自殺は県知事の津島文治や政界人だけでなく、県民にも大きなショックを与えたのは否めない。

本章では1948年の青森県の主要動向＝争点を分析する。論述は、第一に、県内各党の分裂騒動を検討する。第二に、県議会の活動と課題を公安委員会の委員選出を中心に考察する。第三に、小笠原氏の20万円献金問題の経緯を述べ、その上で、青森県を代表する作家太宰治の心中事件の背景を探る。

2. 県内政党の動向

既述のように、1948年の県政治は正しく政治に明けて政治に暮れた年であった、といってよい。中央政界においては、片山哲内閣の総辞職に次ぐ芦田均内閣の成立、その芦田内閣も7ヶ月で退陣、第二次吉田茂内閣が成立、何と1年間に三つの内閣が発足した。そして、年末の12月には衆議院が解散となった。本県の政界もまた中央の影響を大きく受けて動揺、民自党の内紛、また社会党と共産党の正面衝突はその顕著な事例で、さらに民主党も衆議院議員の候補者選びに関係した除名騒ぎで内部紛争を重ねた(同上『東奥年鑑 1949年版』, 88頁)。

先に、炭鉱国営案に反対して民主党から除名された工藤鉄男代議士が民主クラブを結成、後に自由党に合流した保守新党として3月、民主自由党(以下、民自党と略)を結成、これに参加した、そして工藤の選挙地盤である東青地区から、元青森市長の柿崎守忠、前青森市会議長の林寅次郎等、いわゆる「日東派」の有力議員12名が民主党を脱党して大挙民自党に入党した。その上で、4月23日に本部から吉田茂・総裁らを迎えて民自党県連結成大会を青森市で開催したのである。

しかし、この大会では、支部長問題で、小笠原派と工藤、夏堀両代議士を中心とする反・小笠原派とが対立、結局、末端支部を6月1日まで構成、その後改めて支部長を公選することで落ち着いた。両派は末端支部の結成に

しのぎを削ったものの、県議団および各郡支部長の多数派は小笠原支持に傾き、6月13日、臨時大会では初代支部長に小笠原八十美を選出した。

だが、この決定を不服とする青森および八戸両支部は態度を保留、また他の反・小笠原派も県連の傘下に入らず、別に民自党青森県第一連合支部を結成、本部から小沢佐重喜代議士を迎えて、7月6日に大会を開き、支部長に民主党を脱党した元代議士の長内健作を推薦した。ここに、本県の民自党は内紛により、事実上分裂を余儀なくされた（前掲書『青森県議会史自昭和21年～至昭和27年』、98～99頁）。

東奥日報は、民自党の分裂劇について、自由党結成の歴史を踏まえながら、小笠原個人の独善的・独裁的態度と小笠原派の強引さ、並びに支部を自分の選挙後援会に見立てている点にあると指摘、内部闘争を旧態以前の姿である、と強く批判した（『東奥日報』1948年4月26日）。

一方、民主党は、民自党の内紛を尻目に8月6日、本部から芦田首相、樽橋顧問、稲垣政調会長を迎えて青森市で東北大会を開催、さらに栗栖安本部長、竹田厚相、北村蔵相らも来県、青森、弘前、および八戸の三市で演説会を開き、民主党一本化を誇示して氣勢をあげた。上の出来事は、正に保守勢力の明暗二つの局面を示したものだ、といえよう。

これらの保守系の動向に対して、革新系の社会党もまた中央本部の内紛を反映、左右両派の対立が先鋭化、7月11日、県連執行委員会は西尾末広を除名、黒田寿男については除名賛否相半ばする状態で中間派が主導権を握った。しかし、11月18日、農県連大会で左派の大沢久明が共産党入りを声明、それに続いて、県連の柴田委員長および大塚書記長以下幹部クラスの脱党者が続出した。そこで、社会党は12月5日、拡大委員会を開催、米内山義一郎を書記長代理に据える声明書を発表した。

これに対して、共産党は12月13日、共社合同大会を開催して、勢力拡大を誇示した。一方、同日には、社会党も再建臨時大会を開いて、大沢、柴田、および大塚の3名を党攪乱者として除名することを決議、それと同時

に共産党との関係を清算して陣容の建て直しを図ったのである（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、99頁）。

このような県内の保守および革新両陣営の動向はすべて、来るべき1949年1月の総選挙と結びついており、衆議院議員への候補者決定に際して、主導権争いはイデオロギー的対立を伴って展開された。その過程で、民主党では公認問題で強硬な立場を採る森田キヨが除名され、また民自党も小笠原派と反・小笠原派の対立が再現されるなど、ついに藤井達二が立候補を辞退するという事態になった（前掲書『東奥年鑑 1949年版』、90頁）。

地元紙の東奥日報は、衆議院議員選を控えた県内の選挙区情勢について、次のような見出しで報じている。「第一区 前代議士強し、藤井氏の去就が注目」。「第二区 乱戦免れず、南郡が運命を賭す決戦場」（前掲書、『東奥日報』1948年12月26日、27日）。

3. 県議会の活動と課題

前節でも指摘したように、中央政界の情勢を反映して県議会も、1月の公安委員の選定をめぐる自由党と社会党との間で紛糾した。警察の民主化を目的とする新警察法は、1947年12月8日に成立、1948年3月8日から施行されることになった。その改革は、警察の運営を民主化すると同時に、地方分権の線にそって国家警察と自治体警察の二本立てとしたのが特色である。これにより、本県には国家地方警察が設けられて警察長が置かれることになり、これは三人の委員からなる県公安委員会が管理運営にあたり、公安委員は県議員で被選挙権を有し、これまで警察官や職業的公務員でなかった者の中から知事が任命、議会が同意を与えることになっていた。

県はこれに備えて、公安委員の任命を主たる案件として告示、1月27日、第二回臨時会を招集した。公安委員の任命は県警察の民主化に影響を与え、県内の治安維持に重大な関係があった。だから、この人選に関しては知事の津島文治が最も苦勞した。県政界の情勢は、中央政界のそれを反映、民

主党の津島知事の与党として、民主党23名、社会党5名、国協党1名の29名を擁したのに対して、所属議員18名の自由党は野党的立場にあった。津島知事は公安委員の任命について、公正を期して、自由党系の阿部誠一郎、民主系の菊池晶治、社会党の米内山議一郎を推薦・提案したのである（前掲書『青森県議会史 自昭和21年～至昭和27年』、102頁）。

1月27日に招集された県臨時議会は会期を二日と決定、第一日に公安委員について各派交渉会では東青、津軽、南部三地区から1名ずつ候補者をあげて選考することにいったん決まった。しかし、自由党が知事に白紙一任を申し出た。これに対し、民主党も同調したので、社会党が憤慨、ことに自由党の白紙一任は社会党をボイコットするとの付帯条件があり、これまで提携してきた民主党の態度は裏切り行為であると見なし、緊急質問で糾明すべきだと決定、これを自由党と民主党に申し入れたので、交渉委員会は難航した。もちろん、この間、桜田佐兵衛・議長が収拾策に務めたものの、一致点を見出すに至らず、第一日は、知事の提案理由の説明だけで散会となった。

翌28日、自由党は松尾節三・幹事長の“政治力”で白紙一任を撤回、社会党と同調することに決定した。ここに妥協案が成立、政党間の駆け引きに終始した県議会も急行直下で意見の一致を見るに至った。こうして公安委員が主か、政党が主かと、問題を政略本位に扱い、政争の道具にしたかのような印象は避けられず、新聞報道で見る限り、津島知事の良心的な配慮を自由党と民主党が理解せず、また桜田議長の政治力不足が県議会を紛糾させた要因であった、ように思われる（前掲書、『東奥日報』1948年1月28日、29日）。

なお、公安委員の選定に関しては、市レベルでも紛糾、例えば、1月に招集された青森市議会の場合、公安委員の選任をめぐり、横山実市長と市議会側が激しく激突、一時は公安委員選任の紛糾で市議会の解散説まで話題になったほどである。だが、最終的に大勢あらずと判断した横山市長側

が譲歩，市長提案を白紙に戻し，2月3日の緊急市議会で，渡辺佐助，田中敬三，長内岩五郎の三人を市の公安委員に任命して同意を得た。後に，この責任をとって松尾常助・議長が議長と議員職を辞職している（『青森市議会史 自昭和24年～至昭和27年』〔青森市，1982年〕，103～105頁）。

4. 小笠原八十美の20万円献金問題

中央政界では，西尾末広（社会党）副総理への，いわゆる40万円献金問題が芦田均内閣の命取りになりかねない問題になっていた矢先，県政界にも20万円献金問題が登場した。

この発端は昨年1947年4月の参議院議員選挙に際して，自由党公認候補の唐牛敏世が小笠原八十美代議士に20万円を手渡したものの，未だに党本部に報告されていないというもので，これが小笠原を糾明する形で同党青森市支部館山幹事長から公表された。20万円を受領したことは小笠原自身も否定していないので，事実だったかもしれない。そこで，争点となったのは個人献金か政党への献金なのかということであった。

唐牛はカネを渡す時に政治献金だとは明確に言っていないので，小笠原は個人献金であると突っ張ることができた。しかしこの当時，小笠原は自由党の県支部長の地位にあった事実を考慮しなくてはならない。だから，このカネの用途を明らかにしなければ，この問題に関して簡単に結論を下せなかった，とあってよい。

献金について唐牛は，「20万円は小笠原さんに出しているが，当時私は政治のことに全然素人でもあり何もわからなかったので，党のためにとかどうとかハッキリしたことを言わずに出した」と，党から公認されるものと考えて献金したと語った。一方，小笠原は，私に対する「三つの悪宣伝があり，今度の20万円も第三だ」と述べ，仔細は本人に聞けと突き放した（前掲書，『東奥日報』1948年6月21日）。

東奥日報は，今回の献金問題についてコラム欄で次のように論じている。

「個人献金であれば、法的に問題はなくなるから、両者はこれについて争うことになろう。だが国民はそんなことよりも次々に暴露されていく政治の裏取引と泥試合にあきれ果てているのが本音だろう。それもこうしたことが相対立した他党から暴露されるならまだしも、その多くは自党内部からの暴露でされるのでいやになる」と批判した。「もちろん、真に党内の粛清のためのものであり、純粋な気持ちから出発したものであるならば泥試合も結構である。しかし、今の政界で行なわれている泥試合は、自己および自派の勢力拡大のため相手の足を引っ張らんとする」ことに終始している、と総括した（同上）。

5. おわりに—作家太宰治の入水自殺

著名作家の太宰治は、『人間失格』『桜桃』などを書きあげた後、6月13日に玉川上水で、愛人の山崎富栄と入水自殺した。この事件は当時からさまざまな憶測を生み、富栄による無理心中説、狂言心中失敗説などが唱えられている。朝日新聞に連載中だったユーモア小説“グッド・バイ”が未完の遺作となり、奇しくもこの作品の13話が絶筆になったのは、キリスト教のジンスを暗示した太宰の最後の洒落だったとする説（檀一雄）もある一方で、自身の体調不良や一人息子がダウン症で知能に障害があったことを苦にしていたのが自殺の一つの理由だったとする説もあった。しかし、1998年5月23日に、遺族らが公開した太宰の9枚からなる遺書には、美知子夫人宛に「誰よりも愛していました」と述べ、死の理由について「小説を書くのがいやになったから死ぬのです」と自殺の動機を説明、遺書はワラ半紙に毛筆で清書されて署名もあり、これまでの遺書は下書き原稿であったことが判明した。

周知のごとく、太宰は本県選出の衆議院議員で現に県知事を務めている津島文治の令弟であり、兄の文治は太宰のデカダンス的生活態度を苦々しく思い、幾度となく注意をしていたと、いわれる。太宰の本名は津島修二、

北郡金木町の豪商津島家に生まれ、青森中学、弘前高校を経て、東大仏文科を中退。戦前に『逆行』、『20世紀の旗手』など、特異な作風をもって文壇にデビュー。戦後は文壇第一級の流行作家となり、その自虐的精神と作風を高く評価する人は少なくない。

“太宰治の死”を地元紙の東奥日報は社会面で大きな記事を割いて報じ、作家の石坂洋次郎、友人の津川武一、評論家の小野正文らが、長文の談話を寄せている。筆者は太宰のいわゆる“無頼文学”的傾向に組みするものでない。ただ、太宰の才能は類まぎれのないものであって、青森県、とくに津軽文化の大きな“遺産”であるのは否定できない。太宰の入水自殺が、県民多数のみならず、特に本県の「政界人」たちにとっても大きなショックであったことはいうまでもない。